

平成 29 年度地域包括支援センターの
運営方針、事業計画書、事業評価表について

地域包括支援センターの業務は、地域包括ケアの推進という設置目的のもと、多種多様な業務が割り当てられ、さらに急激に変化しつつある社会情勢の中でその業務も常に変化及び増加を続けている。

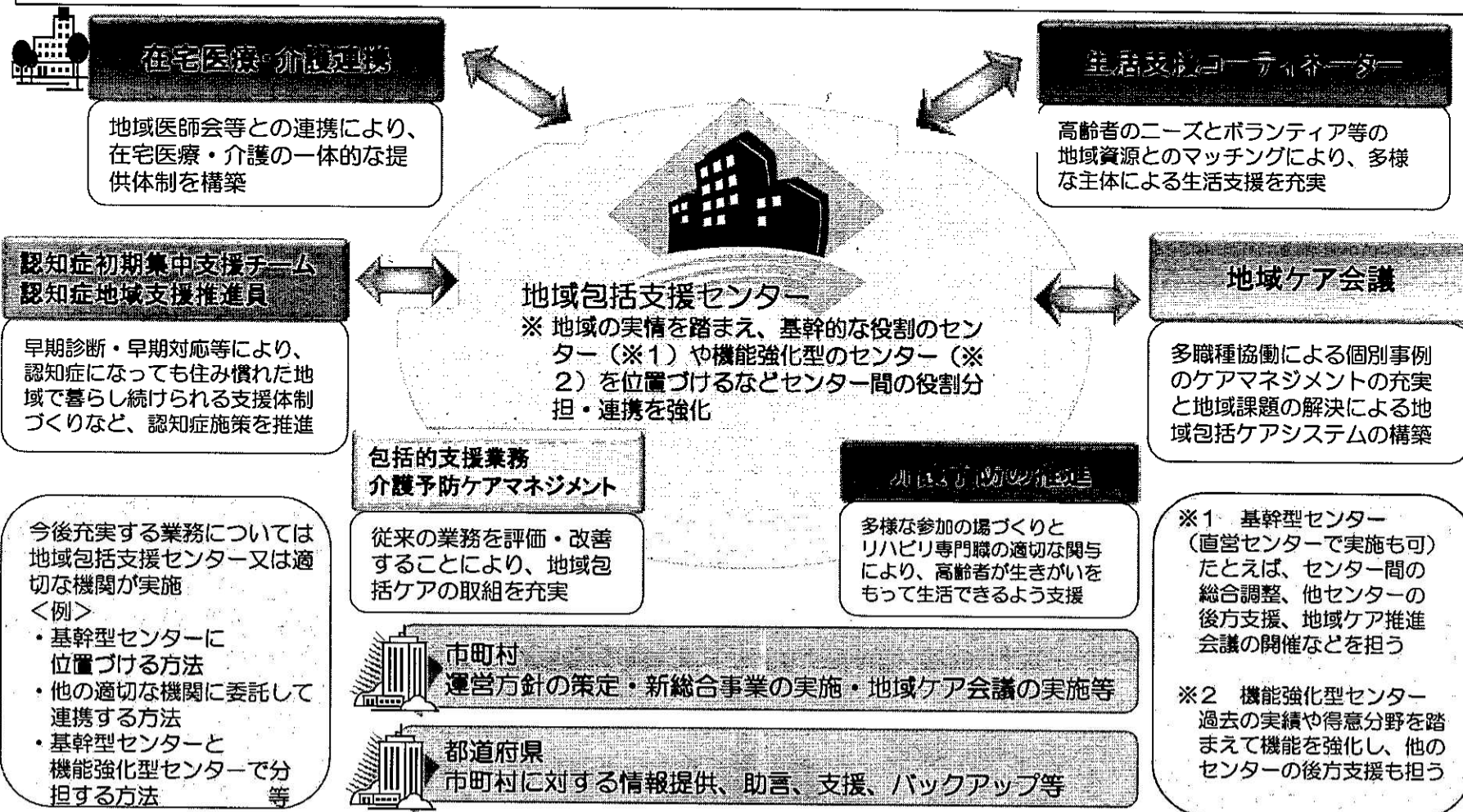
そのため、地域包括支援センターの業務は、市民や関係者等の第三者のみならず、委託者や受託者にとっても分かりにくい側面があった。

そのため、運営方針、事業計画書、事業評価表について、これまでの運営協議会での委員からの意見をふまえて、当該年度に、長久手市として、どの部分を重点項目化し、重点項目として具体的にどういう事業を行い、終了後にはそれはできたのか、といったポイントを明瞭にする形とすることで、事業の意図を市民や関係者に分かりやすく示しつつ、受託者が業務を円滑に遂行できるようにするため、平成 29 年度分から次のように改善を行う。

	改善前	改善後
運営方針 【前提となる考え方 2-4P】 【運営方針 5-10P】	国が定めている全ての業務を詳細に記述。 ⇒業務は多岐にわたるため、事業のポイントが分かりにくい。	当該年度に、長久手市として進めるべき方向性を重点項目として記述。 ⇒市として、何を目指していくのかというポイントをはっきりさせる。
事業計画書 【11-17P】	全ての業務に対して、対応する事業を羅列。数値目標がない。 ⇒全体としての方向性が見えにくく、事業間の連関が意識されにくい。	重点項目に対する具体的な事業計画を記述。数値目標を必ず入れる。 ⇒特に推進すべき事業に特化して記述し、達成を見える化する。
事業評価表 【18-20P】	全ての業務に対して、コメントにて評価を記述。 ⇒何ができて、何ができなかったのかの評価が分かりにくく、次年度以降の指針が見えにくい。	重点項目に対して、どのように事業ができたのかをコメントに加えて「◎、○、△、×」の形で評価。そこに、公平性や中立性等の業務の基本的な部分の評価を加える。 ⇒重点項目の内容を評価することで、業務の全体としての進捗度や方向性が見える。

地域包括支援センターの機能強化

- 高齢化の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加及びセンターごとの役割に応じた人員体制を強化する。
- 市町村は運営方針を明確にし、業務の委託に際しては具体的に示す。
- 直営等の基幹型センターや、機能強化型センターを位置づけるなど、センター間の連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指す。
- 地域包括支援センター運営協議会による評価、PDCAの充実等により、継続的な評価・点検を強化する。
- 地域包括支援センターの取組に関する情報公表を行う。



地域包括支援センターが実施する業務について

地域包括支援センター（平成18年開始時～） ・【包】総合相談支援業務 ・【包】権利擁護業務 ・【包】包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・【包】介護予防ケアマネジメント業務 （居宅介護予防支援、総合事業ケアマネジメント）
--

新しい包括的支援事業（平成30年4月までには開始） ・認知症総合支援業務 －認知症地域支援推進業務 －【包】認知症相談支援業務 －【連】認知症理解普及啓発業務 －【未】認知症初期集中支援業務 ・【連】在宅医療・介護連携推進業務 －【未】在宅医療・介護連携推進センター ・【連】生活支援体制整備業務 －【連】生活支援コーディネーター ・【包】地域ケア会議推進業務
--

凡例 【包】地域包括支援センターが実施 【連】他の主体が実施するが、連携を行う 【未】未着手の事業

サービス主体	介護保険サービス		総合事業サービス	
サービス計画	居宅介護支援	居宅介護予防支援	総合事業ケアマネジメント	
仕組み	総合相談支援業務 権利擁護業務 包括的・継続的ケアマネジメント業務 介護予防ケアマネジメント業務（居宅介護予防支援、総合事業ケアマネジメント） 認知症地域支援推進業務 地域ケア会議推進業務 【在宅医療・介護連携推進業務】 【生活支援体制整備推進業務】			
	要介護	要支援	二次予防 （やや虚弱）	一次予防 （一般高齢者）

11

平成29年度地域包括支援センター業務及び予算の考え方について

①地域包括支援センターは、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの強化をするとともに、地域ケア会議の実施や認知症への対応体制の構築等と併せて、医療・介護・福祉等の専門職及び地域住民のネットワーク構築の中核としての業務を推進する。

②介護予防事業の実施や住民の通い場の創出は、市民や事業者等による地域での介護予防活動を推進し、地域包括支援センターに係る負担を減らす。

③地域包括ケアに向けた多様な業務に対応するべく、包括的支援事業に係る事業の増加及び交付金の上限額が上昇したため、平成29年度は委託費を増加する。

委託業務名	平成28年度			平成29年度			
	総額	長久手市社会福祉協議会地域包括支援センター	愛知たいようの杜地域包括支援センター	総額	長久手市社会福祉協議会地域包括支援センター	愛知たいようの杜地域包括支援センター	備考
地域包括支援センター委託	38,888,000	18,794,000	20,094,000	50,950,000	25,570,000	25,380,000	機能強化のため、主に両包括正職1人分を増加する。
認知症地域支援推進委託	2,000,000	1,000,000	1,000,000	4,000,000	2,000,000	2,000,000	平成28年度下半期から継続。認知症相談支援の充実を図る。
地域ケア会議推進事業委託	0	0	0	2,544,000	1,272,000	1,272,000	様々な関係者がケース検討を通して、課題抽出やケアマネジメント向上等を推進。
介護予防事業委託	12,781,000	12,181,000	600,000	0	0	0	介護予防事業は、包括以外の主体に移していく。
合計	53,669,000	31,975,000	21,694,000	57,494,000	28,842,000	28,652,000	

○地域包括支援センター業務委託費の増加及び算定方法について

- ・介護保険制度改正により、地域包括支援センターに充てられる交付金の算定方法が変更となり、上限額が上昇した。
- ・2か所の地域包括支援センターへの配分については、基本として、上限額を各圏域の65歳以上人口比率で按分した額により、委託費を設定する。

○平成29年度業務からの留意事項

- ・従来からの業務に加え、当該年度の事業計画書に定めた重点事業を推進するために、予算の10%以上を重点事業に充てるものとする。
- ・各地域包括支援センターの組織的統合機能を強化するため、国の定めによる設置すべき三職種の配置に加え、地域包括支援センターの業務を実務上代表する管理者（三職種や他業務との兼務可）を設置するものとする。

平成 29 年度長久手市地域包括支援センター運営方針(案)

1 運営方針の目的

平成 29 年度長久手市地域包括支援センター運営方針は、平成 29 年度の地域包括支援センターの運営上の基本的な考え方や業務推進の方針、重点取組項目等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務の円滑で効率的な実施に資することを目的とする。

2 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置される(介護保険法第 115 条の 46 第 1 項)。

地域包括支援センターは介護保険法第 115 条 45 第 2 項に定められた包括的支援事業のほか、指定介護予防支援及び介護保険法第 115 条 45 第 1 項第 1 号二(居宅要支援被保険者に係るものを除く。)に定められた第 1 号介護予防支援事業を一体的に実施する。

地域包括支援センターが、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関となること、及び地域や関係機関等とのネットワークを構築し、地域の多様なニーズに応えることのできる拠点になることを目指す。

3 基本方針

地域包括支援センターは、地域包括ケアのあり方を企画する一翼となる機関である。介護保険制度の一部が総合事業として市町村事業になる等、市の地域包括ケアの考えを早急に統合していく必要性が高まっている。平成 29 年度は、平成 30 年度からの高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定とあわせ、総合事業や包括的支援事業の実施内容を検討していくにあたり、地域包括支援センターの業務は非常に重要となる。このことから地域包括支援センターは次の方向性を強化しなければならない。

1 後手の対応から先手の対応へ

高齢者が増え続ける中、制度の限界が見えてきている。多くの問題を抱えている方の課題が解決できず、状態が重度化し、危機的状況になってから個別に対応する「後手の対応」から、比較的元気なうちから地域で包括的に支援する「先手の対応」に転換しなければならず、その転換を推進する必要がある。

2 現在の視点から未来の視点へ

現行制度において、現在支援が必要な人への解決をすることも重要であるが、高齢者や介護保険制度を取りまく情勢はどんどん厳しさを増しており、未来に焦点をあてて、新しい仕組みづくりのために様々な情報を収集し、課題解決のために何が必要なのかを考えることの重要性が高まっている。

3 支援者から企画者へ

地域包括支援センター自身が支援者となることも重要であるが、それぞれの専門職が担う役割を統合し、市民や関係者が一体となって、新しい仕組みを構築していくため、これらの人の声を丁寧に聞くとともに、共通の課題を抽出し、解決のための施策を市とともに考えていく企画者にならなければならない。

4 プレイヤーからマネージャーへ

一人ひとりの支援すべき人に対応することから、市民や関係者等が適切に支援できる仕組みを創出したり、支援者への必要なサポートをしたりすることに業務のポイントを置き替える必要がある。

5 介護の支援者から介護及び医療の支援者へ

重度な人を中心として、いつまでも在宅で暮らし続けるためには、介護と医療の連携を進める必要がある。医療関係者との交流や意見交換を充実させ、介護関係者と医療関係者の橋渡しをしていく必要がある。

4 平成29年度重点取組項目

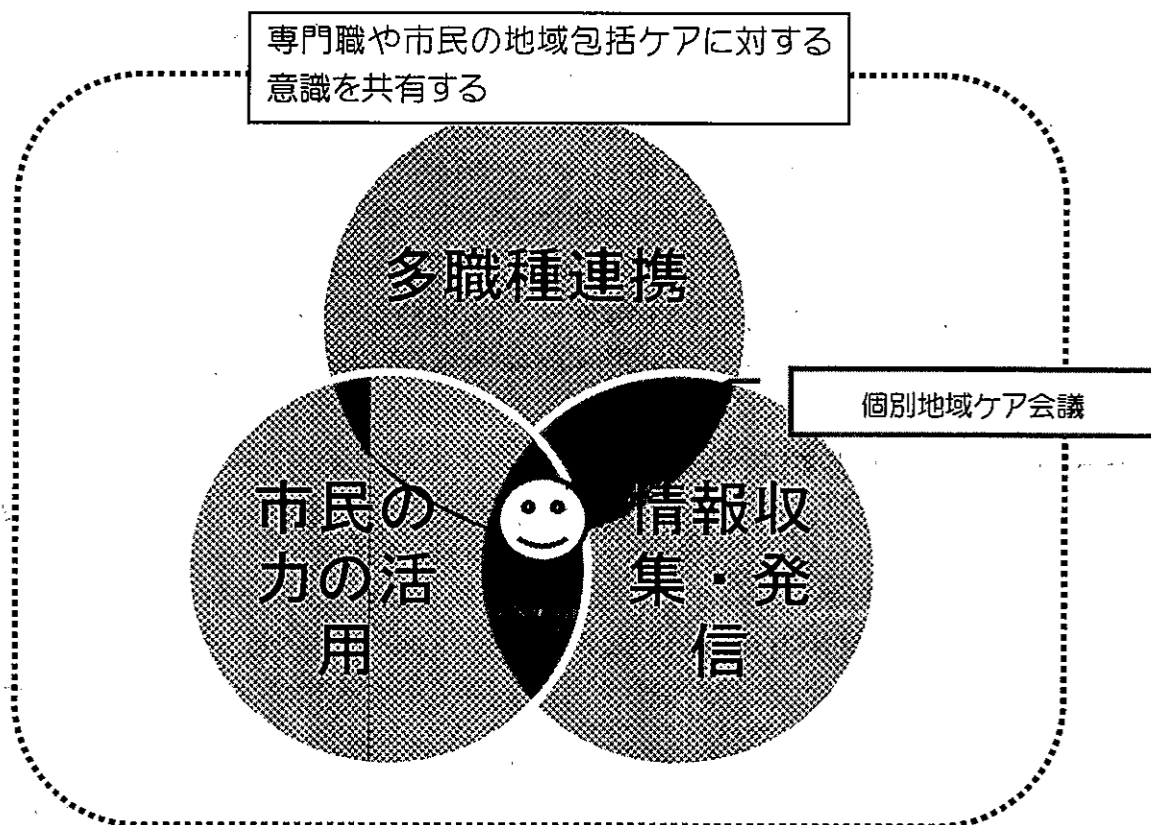
前記3の基本方針に基づき、地域包括支援センターが、平成29年度に重点的に取り組む項目について、次ページの図で表すことを念頭に置くものとする。

地域包括支援センターは、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して、生活ができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの5つの高齢者ニーズに合わせて、切れ目のない支援をしていく地域包括ケアシステムの構築に努める。

地域包括ケアシステム構築にあたり、地域包括支援センターは専門職や市民の地域包括ケアに対する意識を共有することを大きな目標とする。特に、今後増える認知症の対応については、地域全体で対応することが必要であることから、認知症地域支援推進委託と一体的に認知症施策の推進に取り組むものとする。

その目標を達成するために、平成29年度は①多職種連携②市民の力を生かす

③情報収集・発信に重きを置いた取組を行う。その核となるのが、個別地域ケア会議である。



(1) 個別地域ケア会議を通じた多職種連携

【現状・課題】

近年のケアマネサロンの実施や、長久手市医療・介護・福祉ネットワーク連絡協議会により、多職種の連携を図っているものの、個別地域ケア会議が困難ケースの解決を図る目的となっており、多職種連携の充実や地域課題の抽出、一般化に結びついていない。

【活動目標】

・個別地域ケア会議の開催回数を増やし、多職種のネットワーク構築に努める。

- ・個別地域ケア会議を通じてケアマネジャー等専門職が抱える課題や利用者のニーズを明らかにし、解決への支援を行いながら、ケアマネジメントの質の向上を図る。

【取組のポイント】

個別地域ケア会議は、複雑・困難な状況を抱えたケースを意図的に取り上げるのではなく、より一般的なケースを多角的な視点で検討し、課題抽出・解決を図るとともに、ケアマネジメントの質の向上を目指すもの。

今までは、個人の努力で解決してきた問題に、今後は、それぞれの職種や機関が自分の役割として主体的に取り組めるようにしていく必要がある。

(2) 市民の力を活かした新しい総合事業の実施

【現状・課題】

現在、市民によるサロン活動は実施されているものの、介護保険サービスと連動した一体的なケアには結びついていない。長久手市は平成29年3月から介護予防・日常生活支援総合事業（以下、新しい総合事業という。）を開始するところ、この事業を推進しつつ、ケアマネジメント時に介護保険サービスの利用だけでなく、市民の力を活用した事業や活動を併用することが必要となる。

【活動目標】

- ・市民の力を活用した事業や活動を推進するために、関係機関と連携を図る。
- ・市民の力を活用した事業や市民によるサロン活動の情報を把握するとともに、相談対応やケアマネジメント時にこれらの事業や活動につなげていく。

【取組のポイント】

新しい総合事業対象者については、介護保険サービスに加え、一般介護予防事業や地域のサロン活動等、市民の力を活用した事業や活動を併用したケアを目指します。

また、市民の力を活用した事業や活動については、市民が受動的な立場だけでなく、能動的な立場で活躍できるよう、関係者につなげていくことが大切です。

(3) 情報収集・発信

【現状・課題】

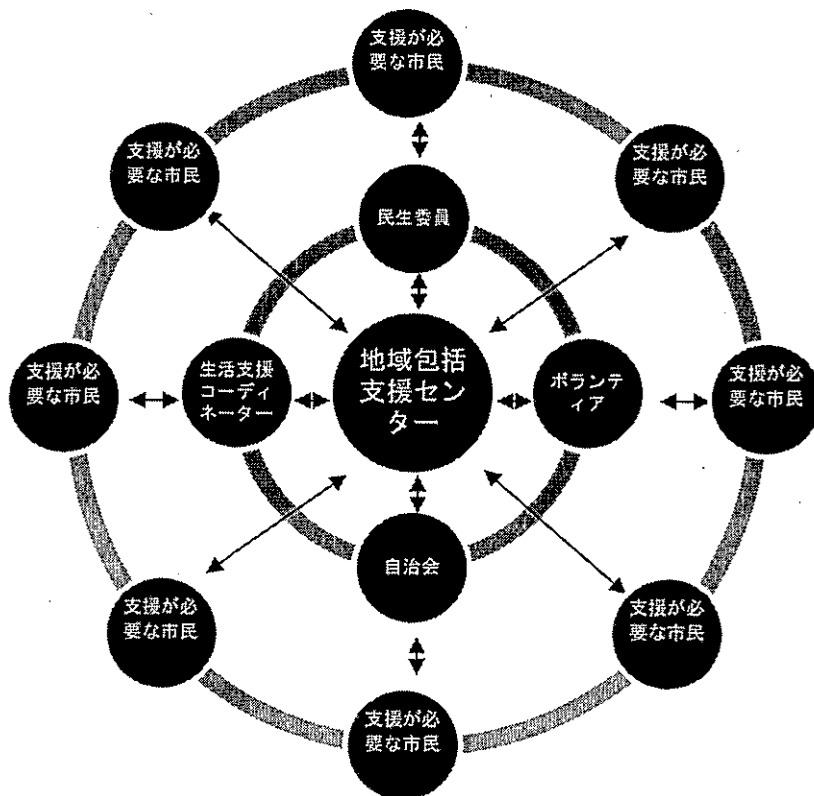
平成 28 年度介護予防事業のためのアンケート(対象者 65 歳以上の市民(要介護・要支援を除く))によると、地域包括支援センターの認知度について、約 6 割が地域包括支援センターを知っており、約 4 割が知らないと答えた。半数以上に認知されているものの、今後も引き続き広報活動が必要である。

【活動目標】

- ・相談に来る人だけでなく、出張相談等市民へのアウトリーチを行う。また、民生委員など市民の見守りの目となる役割の人と、包括とのつながりを強化し、支援が必要となる高齢者の情報を取得しやすくする。
- ・出張相談や広報活動を通じて、見守りの目の役割となる人たちと連携して支援が必要な高齢者の情報を収集し、地域課題の抽出につなげる。

【取組のポイント】

地域包括支援センターの役割や意義の情報発信について、市民ひとりひとりに広報することも大切ですが、市民関わる地域の人(民生委員やボランティアなど)にも広報を行い、その人たちから市民の情報を収集することも必要です。



5 包括的支援事業実施に係る留意事項

(1) 地域包括支援センターの事業計画と評価

運営方針に基づき、事業計画書を作成すること(様式は市が定める)。また、事業完了後に事業評価を実施すること。

(2) 公正・中立性の確保

地域包括支援センターは、その適切、公正かつ中立な運営を確保するため、地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ、適切な運営に関する評価を行うために必要とする、資料提出や報告を行うこと。また、必要に応じて、地域包括支援センター運営協議会に同席すること。

(3) 個人情報の保護

個人情報の取り扱いについては、関係法令(ガイドライン等を含む。)を遵守し、厳重に取り扱うこととし、その保護に遺漏のないよう十分留意すること。

また、各事業の実施にあたり、担当者が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることに鑑み、あらかじめ本人から個人情報を目的の範囲内で利用する旨の了解を得るものとする。

(4) 市との連携

担当地域における高齢者支援について、市役所と一体となって取り組む必要があるため、自らの役割にとどまるだけでなく、目的指向型の問題解決を心がけ、互いに協力し合いながら良好な関係を構築していくこと。

平成29年度長久手市地域包括支援センター事業計画書(案)

1 基本情報

センター名称	長久手市社会福祉協議会地域包括支援センター
担当地区	長久手小・長久手東小・長久手北小
運営法人名称	社会福祉法人長久手市社会福祉協議会

2 平成29年度重点取組項目に対する具体的取組事業

重点取組項目	事業目標(スローガン)	具体的な取り組み
個別地域ケア会議を通じた多職種連携	多職種が参加しての個別地域ケア会議を開催する。 【数値目標】 1.地域ケア会議の学習会を両包括合同で年3回開催する。 2.個別地域ケア会議を年5回開催する。	1.地域ケア会議についての学習会を開催する。(ケアマネサロン、入退院調整部会、事例検討部会等にて、講義や模擬的な地域ケア会議を実施) 2.多角的な視点で検討ができるよう、医療職をオブザーバーと呼べるよう調整する。 3.多職種での地域ケア会議を実施している先駆的な市町村へ視察に行く。 4.市内の居宅介護支援事業所からの事例を収集し、個別地域ケア会議を開催する。
市民の力を活かした新しい総合事業の実施	総合事業の受け皿となりえる社会資源を、さがす・つなぐ・ささえる。 【数値目標】 各小学校区で総合事業の学習会を年1回開催する。	1.地区社協及び生活支援コーディネーターと情報を共有することで地域の実情を把握する。 2.把握した情報を基に、介護予防を基本理念とした高齢者の居場所作りを市などと連携して行う。 3.一般介護予防事業の対象者の把握に努め、適切な教室やサービスにつなげる。 4.地域のニーズに合った介護予防が展開できる仕組みづくり(総合事業についての学習会)を行う。
情報収集・発信	地域の高齢者がより身近に相談できるセンターを目指す。 【数値目標】 啓発活動を含めた出張相談や出前講座を年40回実施する。	1.担当小学校区において、出張相談や出前講座を行い、情報収集及び地域課題の把握に努める。 2.民生委員や民間企業(新聞販売店、銀行、コンビニを想定)など、市民の見守りの目となる役割を担う人に啓発活動を行い、情報収集体制の強化を図る。 3.広報誌への記事掲載およびチラシやパンフレットを刷新し、周知活動に役立てる。

資金収支予算書
平成29年4月1日

地域包括支援センター事業

(単位:千円)

	大 中 小			当初予算額	備考
	受託金収入	市区町村受託金収入	市受託金収入	29,355	29,355
収入				29,355	包括 25,570,000 地域ケア会議1,272,000 認知症地域支援推進委託(相談業務)2,000,000 食のアセスメント513,000 計=29,355,000
	事業活動収入計(1)			29,355	
事業活動による収支	人件費支出			27,718	
		職員給料支出		14,038	職員3名(包括業務) 職員1名(重点事業)@3,455,000
		職員賞与支出		3,445	職員3名(包括業務) 職員1名(重点事業)@1,106,000
		非常勤職員給与支出		6,392	包括3名
		法定福利費支出		3,843	職員3名(包括業務) 職員1名(重点事業)@685,000
	事業費支出			2,587	
		旅費交通費支出(業)		116	@3,000*4名=12,000 視察交通費@25,000*4名=100,000 出張相談駐車代@200*20回=4,000 小計=116,000
		研修研究費支出(業)		12	@3,000*4名=12,000
		諸謝金支出(業)		160	学習会(地域ケア会議)@10,000*10回=100,000 ケアマネサロ講師料@10,000*3回分=30,000 学習会講師料@10,000*3回=30,000 小計=160,000
		保健衛生費支出(業)		10	感染予防マスク、消毒液@10,000
		消耗器具備品費支出(業)		213	〔重点事業経費〕 コピー用紙:@3,240×10箱=32,400 出張相談配布用物品:3,000 名刺:@1,728×2箱×1名=3,456 〔その他消耗品〕 パンフレット啓発・物品:80,000 名刺:@1,728×2箱×3名=10,368 名刺:@1,728×1箱×3名=5,184 FAXインカートリッジ:@7,000×3個×1.08=22,680 その他消耗品@5,000 〔地域ケア会議・認知症啓発消耗品〕 @50,000 小計=212,088=213,000
		通信運搬費支出(業)		423	郵送代@82*100枚=8,200 携帯電話@1,800*12月=21,600 携帯電話@1,500*12月=18,000 固定電話@22,000*12月=264,000 FAX@4,000*12月=48,000 インターネット@4,513*12月=54,156 年賀状ハガキ@62*140枚=8,680 小計=422,636=423,000
		車両費支出(業)		102	@130*月45%*12月=70,200 重点事業【出張相談】 ガソリン@130*月20%*12月=31,200 小計=101,400=102,000
		租税公課支出(業)		23	収入印紙包括@20,000 地域ケア会議@400 認知症@2,000 小計=22,400=23,000
		保険料支出(業)		75	在宅福祉サービス総合保険料@21,376 地域ケア会議・認知症車両保険@52,653 小計=74,029=75,000

		大	中	小	当初予算額	備考
		事務費支出	印刷製本費支出(業)		299	年賀状@10,000 啓発パンフレット@80*500=40,000 包括チラシ(印刷・デザイン)@73,440 パンフレット(包括紹介)@130*500冊=65,000 パンフレット(介護保険)@220*500冊=110,000 小計=298,440=299,000
			賃借料支出(業)		854	コピー使用料@8,700*12月=104,400 リース車(3135)@16,740*12月=200,880 リース車(5803)@19,656*12月=235,872 新規リース車@26,000*12月=312,000 小計=853,152=854,000
			保守料支出(業)		300	介護保険システム
		負担金支出		30	170	
		負担金支出		30		
		負担金支出		30		
		事業活動支出計(2)		30,505		
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-1,150		
		施設整備等収入計(4)		0		
		施設整備等支出計(5)		0		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0				
その他の活動収入計(7)		0				
サービス区分間繰入金支出		96				
社会福祉事業—サービス区分間繰入金支出		96				
広報事業		96		福祉のまち長久手		
その他の活動による支出		1,029				
退職手当積立基金預け金支出		1,029		職員3名(包括業務) 職員1名(重点事業)@327,000		
その他の活動支出計(8)		1,125				
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-1,125				
予備費支出(10)		0				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-2,275				
前期末支払資金残高(12)					2,275	
当期末支払資金残高(11)+(12)					0	

重点事業費 6, 532, 496円

平成29年度長久手市地域包括支援センター事業計画書(案)

1 基本情報

センター名称	愛知たいようの杜地域包括支援センター
担当地区	西小学校区・南小学校区・市が洞小学校区
運営法人名称	(福)愛知たいようの杜

2 平成29年度重点取組項目に対する具体的取組事業

重点取組項目	事業目標(スローガン)	具体的な取り組み
個別地域ケア会議を通じた多職種連携	地域ケア会議の学習会を実施し、個別ケア会議を開催する。 【数値目標】 1、地域ケア会議の勉強会を両地域包括支援センター合同で、年3回開催する。 2、個別ケア会議を年5回開催する。	1、ケアマネジャーに個別ケア会議を開催する目的を知ってもらう。(介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントに関する実践力向上に繋がる) 2、外部講師による地域ケア会議の学習会を実施する。 3、多職種連携が構築され、地域ケア会議を実施している先駆的な市町村へ視察に行く。 4、ケアマネサロン、夢ネット事例検討部会、入退院調整部会等の既存の会議を活用し、多職種連携を構築して行く。(地域ケア会議学習会) 5、ケアプランチェックを利用して事例を収集し、個別課題の抽出から地域課題に繋げる。
市民の力を活かした新しい総合事業の実施	市民によるサロン、集う場所を把握し、地域資源(総合事業の受け皿)に繋げると共に市民によるつどい場作りの支援を行う。 【数値目標】 1、いきいきライフ推進事業の活用を推進する。(5ヶ所) 2、生活コーディネーター及び地区社協との定例会を開催する。(4回/年) 3、新聞販売店・信用金庫・コンビニ等の民間企業を訪問する。(2～3社)	1、生活コーディネーター及び地区社協との連携強化を図る。(定期的に会議を開催し情報共有及び活動計画を話し合う) 2、まちづくり協議会に参加し、ネットワークの構築に努め、地域課題の抽出に活用する。 3、担当圏域の主な民間企業をリストアップし、顔の見える関係作りに努める。(挨拶回り、情報交換等) 4、既存の介護予防教室等で新しい介護保険制度(新しい総合事業について)の講話をする。 5、既存のサロンを活用して、市民主体となるように働きかける。
情報収集・発信	地域包括支援センターの知名度を上げ、地域住民にとって親しみやすい相談窓口となる。 【数値目標】 1、啓発活動を含めた出張相談や出前講座を年40回実施する。	1、高齢者が集う場所に参加し、講話(地域包括ケア構築に資する題材)することで市民への情報発信を促進する。 2、地域に出て、地域の情報を収集し、必要に応じた迅速な対応を行う。(地区踏査) 3、いきいき倶楽部へ参加し、地域包括支援センターのPRをする。 4、出張相談を継続して行い、地域の情報収集、地域課題の把握に努める。 5、地域包括支援センターの名称を高齢者が親しみやすい愛称をつくる。

平成29年度愛知たいようの杜地域包括支援センター運営事業予算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

社会福祉法人 愛知たいようの杜地域包括支援センター

(単位 円)

勘定科目		平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減	適応(積算内訳)
事業活動による収入	介護保険事業収入	28,952,000	20,394,000	8,558,000	
	施設介護料収入				
	介護報酬収入				
	利用者負担金収入(公費)				
	利用者負担金収入(一般)				
	居宅介護料収入				
	(介護報酬収入)				
	介護報酬収入				
	介護予防報酬収入				
	(利用者負担金収入)				
	介護負担金収入(公費)				
	介護負担金収入(一般)				
	介護予防負担金収入(公費)				
	介護予防負担金収入(一般)				
	地域密着型介護料収入				
	(介護報酬収入)				
	介護報酬収入				
	介護予防報酬収入				
	(利用者負担金収入)				
	介護負担金収入(公費)				
	介護負担金収入(一般)				
	介護予防負担金収入(公費)				
	介護予防負担金収入(一般)				
	居宅介護支援介護料収入				
	居宅介護支援介護料収入				
	介護予防支援介護料収入				
	利用者等利用料収入				
	施設サービス利用料収入				
	居宅介護サービス利用料収入				
	地域密着型介護サービス利用料収入				
	食費収入(公費)				
	食費収入(一般)				
	居住費収入(公費)				
	居住費収入(一般)				
	その他の利用料収入				
	その他の事業収入	28,952,000	20,394,000	8,558,000	
	補助金事業収入				
	市町村特別事業収入				(市町村受託金収入内訳)
	受託事業収入	25,380,000	20,094,000	5,286,000	委託金25,380,000円
	その他の事業収入	3,572,000	300,000	3,272,000	(受託収入)
	借入金利息補助金収入	0	0	0	「食」の自立支援事業
	借入金利息補助金収入				2,700円×100件(年間)=270,000円
	経常経費寄附金収入	0	0	0	認定調査
	経常経費寄附金収入				3,000円×10件(年間)=30,000円
	受取利息配当金収入	0	0	0	認知症地域支援推進委託費
	受取利息配当金収入				2,000,000円
	その他の収入	0	0	0	地域ケア会議事業委託費
	受入研修費収入				1,272,000円
	利用者等外給食費収入				
	雑収入				
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
	有価証券売却益				
	有価証券評価益				
	為替差益				
事業活動収入計 (1)		28,952,000	20,394,000	8,558,000	

勘定科目		平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減	適応(積算内訳)
事業活動による収支	人件費支出	22,423,000	18,272,000	4,151,000	
	役員報酬支出				
	職員給料支出	14,369,000	11,792,000	2,577,000	常勤職員 4名 重点事業(人件費 法定福利費等含む)1,600,000円
	職員賞与支出	4,203,000	3,170,000	1,033,000	賞与、役職手当、交通費
	非常勤職員給与支出	408,000		408,000	非常勤職員(事務職) 0.25名
	派遣職員費支出				
	退職給付支出		90,000	-90,000	
	法定福利費支出	3,443,000	3,220,000	223,000	
	事業費支出	10,000	10,000	0	
	給食費支出				
	介護用品費支出				
	医薬品費支出				
	診療・療養等材料費支出				
	保健衛生費支出				
	医療費支出				
	被服費支出				
	教養娯楽費支出	10,000	10,000		
	日用品費支出				
	保育材料費支出				
	本人支給金支出				
	水道光熱費支出				
	燃料費支出				
	消耗器具備品費支出				
	保険料支出				
	賃借料支出				
	教育指導費支出				
	就職支度費支出				
	葬祭費支出				
	車輜費支出				
	管理費返還支出				
	雑支出				
	事務費支出	6,059,000	4,060,000	1,999,000	
	福利厚生費支出	80,000	80,000		健康診断・予防接種等
	職員被服費支出				
	旅費交通費支出	160,000	60,000	100,000	重点事業視察交通費 25,000円×4名=100,000円
	研修研究費支出	380,000	100,000	280,000	重点事業(地域ケア会議)に関する研修費 50,000円×4名=200,000円、講師料 10,000円×8回=80,000円
	事務消耗品費支出	800,000	500,000	300,000	重点事業(消耗品 100,000円、血圧計100,000円、パワーポイント50,000円、パルスオキシメーター50,000円)
	印刷製本費支出	300,000		300,000	重点事業パンフレット作成(認知症、地域ケア会議) 300,000円
	水道光熱費支出	250,000	250,000		面積按分負担
	燃料費支出	180,000	120,000	60,000	ガソリン代 120,000円(2台分)/年、重点事業車両ガソリン代 60,000円/年
	修繕費支出	40,000	40,000		
	通信運搬費支出	400,000	250,000	150,000	重点事業用携帯 150,000円/年
	会議費支出				
	広報費支出	230,000	180,000	50,000	チラシ・パンフレット、重点事業(広報用ユニホーム 50,000円)
	業務委託費支出	250,000	250,000		
	手数料支出	100,000	100,000		会計事務所手数料他
	保険料支出	225,000	150,000	75,000	
	賃借料支出	1,534,000	850,000	684,000	車両代・コピー機代、PC包括システム 300,000円、重点事業車両リース代 300,000円/年、重点事業用駐車場代 84,000円/年
	土地・建物賃借料支出	1,040,000	1,040,000		事務所賃借代
	租税公課支出	20,000	20,000		
	保守料支出				
	渉外費支出				
	雑支出	70,000	70,000		
	支払利息支出	0	0	0	
	その他の支出				
	利用者等外給食費支出				
	雑支出				
事業活動支出計 (2)		28,492,000	22,342,000	6,150,000	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		460,000	-1,948,000	2,408,000	

勘定科目		平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減	適応(積算内訳)
施設 整備 等 に よ る 収 入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等補助金収入				
	設備資金借入金元金償還補助金収入				
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入				
	設備資金借入金元金償還寄附金収入				
	設備資金借入金収入				
	固定資産売却収入	0	0	0	
	車両運搬具売却収入			0	
	器具及び備品売却収入				
支 出	その他の施設整備等による収入				
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	設備資金借入金元金償還支出				
	固定資産取得支出	290,000		290,000	
	土地取得支出				
	建物取得支出				
	器具及び備品取得支出	290,000		290,000	重点事業(パソコン170,000円、電動自転車120,000円)
	施設整備等支出計 (5)	290,000	0	290,000	
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	-290,000	0	-290,000	
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 入	長期運営資金借入金元金償還寄付金収入	0	0	0	
	長期運営資金借入金収入				
	長期貸付金回収収入				
	投資有価証券売却収入	0	0	0	
	投資有価証券売却収入				
	積立資産取崩収入	0	0	0	
	退職給付引当資産取崩収入				
	長期預り金積立資産取崩収入				
	拠点区分間長期借入金収入				
	拠点区分間長期貸付金回収収入				
支 出	拠点区分間繰入金収入			0	
	サービス区分間繰入金収入				
	その他の活動による収入				
	その他の活動収入計 (7)	0	0	0	
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	長期運営資金借入金元金償還支出				
	長期貸付金支出				
	長期貸付金支出				
	投資有価証券取得支出	0	0	0	
	投資有価証券取得支出				
そ の 他 の 活 動 に よ る 支 出	積立資産支出	170,000	120,000	50,000	
	退職給付引当資産支出	170,000	120,000	50,000	
	長期預け金支出				
	拠点区分間長期貸付金支出				
	拠点区分間長期借入金返済支出				
	拠点区分間繰入金支出				
	サービス区分間繰入金支出				
	その他の活動による支出	0	0	0	
	その他の活動による支出				
	その他の活動支出計 (8)	170,000	120,000	50,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-170,000	-120,000	-50,000	
予備費 (10)				0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	-2,068,000	2,068,000	
前期末支払資金残高 (12)				0	
当期末支払資金残高 (11)+(12)		0	-2,068,000	2,068,000	

重点事業分 3,214,000円

81

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840.

| 重点取組項目 | | 地域包括支援センター評価欄 | | 市評価欄 | |
|------------------------|----------|---------------|----------------------|------|--------|
| 1. 個別地域ケア会議を通じた多職種連携 | | | | | |
| 事業目標(スローガン) | 具体的な取り組み | 自己評価 | 自己評価の説明 | 市評価欄 | 市補足説明欄 |
| 【数値目標】 | | | 【実施内容】

【補足説明】 | | |
| 2. 市民の力を生かした新しい総合事業の実施 | | | | | |
| 【数値目標】 | | | 【実施内容】

【補足説明】 | | |

| 重点取組項目 | | 地域包括支援センター評価欄 | | 市評価欄 | |
|-------------|----------|---------------|---------|------|--------|
| 3. 情報収集・発信 | | 自己評価 | 自己評価の説明 | 市評価欄 | 市補足説明欄 |
| 事業目標(アウトカム) | 具体的な取り組み | | | | |
| 【数値目標】 | | | 【実施内容】 | | 【補足説明】 |

◎ 職務及び業務が十分に評価でき、運営方針を上回る業務を実施した。
○ 職務及び業務が予定どおり遂行できた。
△ 何らかの理由により一部分遂行できなかった。
× 全く遂行できなかった。

その他留意事項

4. 運営体制

地域包括支援センター評価欄

市評価欄

| 留意事項 | | 評価項目 | 自己評価 | 自己評価の説明 | 市評価欄 | 市補足説明欄 |
|------|-----------|---|------|---------|------|--------|
| (1) | 事業計画の策定 | 各センターの当該年度の事業計画に基づき、計画的な事業運営を行っている。 | | | | |
| (2) | 公立・中立性の確保 | 各センターの職員は、中立・公平の立場でなくてはならないことを理解している。 | | | | |
| (3) | 設置場所等 | 市民や多様な関係者がアクセスしやすい場所に事務所を設置している。 | | | | |
| (4) | 職員の姿勢 | 地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行している。 | | | | |
| (5) | 個人情報の保護 | 安心して相談ができるよう、プライバシーが守られるように配慮されている。 | | | | |
| | | 個人情報の取り扱いについて、関係法令を遵守し、厳重に個人情報の保護を図っている。 | | | | |
| | | 相談記録や実績等のデータは厳重に保管・管理されている。 | | | | |
| (6) | 広報活動 | パンフレットや広報紙等を作成し、様々な施設への配布を行うなど広報に努めている。 | | | | |
| (7) | 苦情対応 | 苦情受付担当者・責任者を利用者に分かるように示している。 | | | | |

